

5 点検・評価についての有識者からの意見

5 点検・評価についての有識者からの意見

令和2年7月21日（火）に点検・評価について、3人の有識者から次のとおり意見書の提出があった。

なお、意見書の内容は、有識者会議の時点における点検・評価の評価シート（案）に対する意見・指摘となっており、本書22ページから53ページにわたって記載している点検・評価の各シートは、本意見書の指摘・意見を踏まえて一部修正・追記を行ったものである。

(1) 東京純心大学名誉教授 吉澤 良保

施策について

○総評

教育目標の実現の主要を期す34事業の中で指導室が施策主管となる事業（施策1：4事業，施策2：4事業，施策3：2事業，施策4：4事業，施策5：4事業，施策6：2事業）が20の主要事業の（58.8%）を担当し成果を挙げている点は評価できる。しかし、働き方改革の点から業務の割り振りを見直す必要がある。

道徳科は2019年（小），2020年（中）から新学習指導要領に従い，教科書を使用するすでに全面実施されているはずであるが，このことについての点検評価が不十分である。

○施策1 豊かな心の育成 について

「考え議論する道徳教育への質的転換を図るため、『具体的な授業の充実に取り組む』とプランには例年明記されるが，取組実績は都事業への保護者の参加人数，12月の「いのちと心の教育」その他の（6，11，12月）のいじめ関連の指導や中学校教員対象の研修（8月）と「事業」の評価はできている。しかし，道徳科では教科書を使用し，評価を行うことになっており，質的転換を図るために何が課題となり，何をしなければ改善されねばならないか，について「授業」の点検・評価がなされていないことが課題である。

○施策2 確かな学力の育成 について

主要事業6にかかわる事業展開が遅い。いずれ教育格差となって顕在化するはずである。よって，喫緊にICT機器の整備・活用に伴う課題と問題点をICT教育推進委員会に報告させる必要がある。

○施策3 健やかな体の育成 について

主要事業10番「食器の充実に向けて段階的にフォークの導入を進める」が昨年度評価，本年度は引き続き，「環境が整った学校から，段階的にフォークの導入を進める」となっていたり，昨年度には記述がなかったアレルギーに関する対応マニュアルの活用，アレルギー指導機会の充実を図るという文言が今年の文書に加筆されており，課と室をまたぐ事業の特徴が出ている。

○施策4 個に応じたきめ細かな支援 について

令和元年台風19号の被災者対応，新型コロナウイルス感染など休校措置，就学援助認定者の経済的負担軽減への対応が迅速かつ適切に講じられている。また，「第七中学校はしうち教室」の開設など不登校対策委員会の活動が活発に展開されており評価できる。

○施策5 魅力ある学校づくりの推進 について

教育総務課，学務課，指導室が連携し，教職員の働き方改革として統合型校務支援システムが導入されたことを契機にオンライン化を積極的にすすめ，教職員を一堂に会して実施する定例の各種委員会の回数を削減することを期待する。さらに，都立学校で導入されている管理職への支援員（プロジェクトマネージャー）の導入等も検討を開始していただきたい。

○施策6 安全・安心な学校づくりの推進 について

児童，生徒の安全・安心な学校づくりの推進についての事業（20，21，22）は学務課，教育総務課，社会教育課と指導室が連携協働した成果が顕著に表れており評価できる。

○施策7 学校施設整備の推進 について

快適な教育環境の整備に努めている。

○施策8 青少年の育成 について

新型コロナ禍にあって対面型の講習は計画通りの展開は難しい側面があることは推測できる。調布市のリーダー講習会は実績がある。今後はオンラインでの講習，調布エフエム等を使用しての工夫をより期待する。

○施策9 生涯学習社会への対応 について

社会教育課と公民館の連携による主要事業第29番の評価法が毎年同じ形式（市民への支援，開催，補助金交付，交付団体の支援）であり，実績を読んで活動場面を想像し，円滑に運営されていると追隨するしかない表記である。活動の息吹が伝わる表現を期待する。

○施策10 地域ゆかりの文化の保存と継承 について

今後は地域学校協働本部や学校図書館との連携を深めていくために，学務課，指導室とのより密接な連携を期待する。

(2) 白百合女子大学人間総合学部初等教育学科教授 神永 典郎

施策について

○総評

令和2年度は，新調布市教育プランの初年度に取り組んだ10施策・34事業の体系に基づいて振り返っていただいた。今回の市教育委員会の所管する事業10施策全体への取組は，ほぼ計画通りに予定した取組成果が得られており，各所管部署

がその取り組みを真摯に点検・評価され、各施策・事業の改善や見直しに取り組まれていることに、敬意と感謝を表したい。

今回の点検・評価の結果見出された課題や方向性に基づき、教育プランの目標達成に向けて、さらに令和2年度以降も確実に取り組んでいていただきたい。そして、総合的な評価が「B」となった施策については、「A」評価とならなかった個々の事業の具体的な取組を見直し、より一層の改善と成果をあげることができるようになっていていただきたい。また、総合的な評価を「A」とした施策についても、その施策を構成する主要事業のそれぞれについて、より充実した取組がおこなわれるよう改善を図り、設定した目標値や基準値を上回って「S」評価を目指せるよう努めていていただきたい。

○施策1 豊かな心の育成 について

市として「命」の授業や「いのちと心の教育」月間を設け命の大切さについて考える機会を設け、また、SOSの出し方に関する授業を行っている取組は大切なことであり、継続していていただきたい。

成果指標である「いじめ」についての回答が中学校において伸び悩んでいる。これは、中学生の中に自分がいじめの被害者として救われなかった経験を持つ者が一定数おり、この項目を肯定できない生徒がいるためと思われる。そのため、一人一人に寄り添う教師の相談的な関わりの充実や、いじめが人権侵害であることを外側から理解させようとする指導ではなく、よりよい学級や学校生活について話し合い皆で考え納得を図る、温かな人間関係を培う集団づくりを大切にしたい取り組みに力を入れていていただきたい。

○施策2 確かな学力の育成 について

各学校や教員の授業改善と指導方法の工夫への取組とともに、学習の基盤となる環境として、市のICT機器や学校図書館の整備等により、学力向上を図るための調査において成果を上げていることは大変素晴らしく、今後もより一層の向上に向けて取り組んでいていただきたい。

特に、令和元年度末から令和2年度当初に新型コロナウイルス感染拡大防止のために取られた休校措置により、少なくなった授業やその内容を補う取組を確実におこなえるよう指導・助言いただきたい。

また、学習指導においては、指標2に対応した総合的な学習の時間の探究的な学習や、各教科等における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の指導・助言等に努めていただきたい。

さらに、コロナ禍の中、その整備状況が課題となったICT環境等については、その整備事業であるGIGAスクール事業への対応等、議会の理解を図りながら予算化し、その整備を推進するとともに、教員の活用能力向上を図る研修にも努めていていただきたい。

さらに、学校図書館の活用推進について、その整備のための予算確保とともに、指標2に対応する児童生徒の主体的・探究的な学習に伴って、調べ学習等での活用が図られるよう、教員研修や指導・助言をおこなっていただきたい。

○施策3 健やかな体の育成 について

本市の各学校が継続的に取り組んで来ている「一校一取組・一学級一実践」への取組は特色あるものであり、それ形骸化させることなく、体力向上目標と結び付ける等して取り組めるよう指導・助言していただきたい。

また、コロナ禍の中、運動の場や機会が減少していることから、自らの健康増進のためにスポーツに取り組もうとする意欲や習慣を育てることができるよう、運動に取り組む機会の確保に努めていただきたい。

中学校の部活動の外部指導員の活用については、生徒への教育的配慮もおこないつつ、教員の働き方改革とも相まって推進していただきたい。

さらに、食育の推進については、給食の時間を活用しつつ、指導計画が盛り込まれたものが実効性のあるものとして実施されるよう指導・助言いただきたい。

○施策4 個に応じたきめ細かな支援 について

本市では、学校教育において課題や困難を抱える児童・生徒に対応する施策として、「特別支援教育の推進」「不登校児童・生徒への支援」「いじめ、虐待の防止と対応」「個に応じたきめ細かな教育相談の充実」「児童・生徒の貧困への対応」をこの施策に一本化し、この施策に重点を置いて支援策・対応策に取り組まれていることに敬意を表します。

これらの課題については、成果指標からは基準値を上回っているものの、個別のケースにおいての対応が必要であり、個々には十分な支援策や対応策が取れていない状況もあるので、今後とも必要に応じた対応や、継続・充実の方向で取り組んでいただきたい。

特に、日本語指導の必要な児童生徒への対応が増加してきていることから、この課題へ対応する事業等の位置付け等、「児童・生徒の貧困への対応」の中でのものでよいか、対応が必要な児童生徒数との関係で検討していただきたい。

コロナ禍の中、自宅での生活時間が多くなったことに伴い、虐待事例の増加が懸念されているので、その実態の把握につとめるとともに、必要な対応や相談がおこなわれるよう取り組んでいただきたい。

「児童・生徒の貧困への対応」については、社会状況の変化に応じた対応策が必要になってくるので、教育委員会と社会福祉関係部署との連携を図った対応が取れるよう、市としての体制の整備・拡充を図っていただきたい。

○施策5 魅力ある学校づくりの推進 について

「社会に開かれた教育課程」の実現のためには、学校と地域との連携を図って行くことが欠かせない。学校支援地域本部から地域学校協働本部へと連携協力体

制が拡充・発展していくことになるが、組織として設置されることに加えて、実際に地域と学校が連携した活動が展開させていく必要がある。まずは設置に向けての取組推進、その実効性が発揮されるよう、支援していただきたい。

各学校区の特色ある取組については、その取組を広く市民に理解と協力がえられるように広報するとともに、他地区の協働本部の参考となるよう事例を共有できるようにし、実質的な活動の質の向上が図れるようにしていきたい。

また、学校の教育活動においては、地域と学校を結ぶコーディネーターが十分機能し活躍できるよう支援し、地域課題に関わる総合的な学習を展開する際、学校が気軽に相談できるような体制づくりを支援していただきたい。

教員の指導力等の向上や学校の働き方改革は、各学校の取組とともに市内全体での取り組みの共有化も重要である。そのための市教育委員会としての支援体制を十分におこなっていただきたい。

○施策6 安全・安心な学校づくりの推進 について

安全・安心な学校であることは、学校に子どもを預ける保護者の願いであり、市民の関心も高い施策であることから、この点に関して本市が主要事業として「食物アレルギー対策の推進」「安全教育の推進」「児童・生徒の安全確保の推進」を柱として取り組んでいることは評価出来る。

食物アレルギー対策の推進については、本市における事故の教訓を風化させることなく、対応の確認や研修をおこない、積極的な発信にも努めていただきたい。

安全教育の推進については、学校と地域の連携を図って推進するとともに、児童・生徒自身が自然・交通・人的災害等から身を守る行動を取り、実践的な学習を行えるよう、各学校の指導計画等について指導・助言いただきたい。

児童・生徒の安全確保については、防犯カメラの設置等、予算を伴う対策も拡充しつつ、普段からの点検や安全管理に努めていっていただきたい。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に対応した学校生活の在り方について、市内小中学校の対応について情報共有を図る必要が生じており、市教育委員会においても各学校が適切な対応が取れるよう指導・助言をしていただきたい。

○施策7 学校施設整備の推進 について

学校施設の整備については、計画的に維持・保全に取り組まれており、成果指標を毎年達成し、着実に実施されていることに敬意を表したい。

今後の児童・生徒数の増加に対応した改修・増築工事が見込まれる中、より良い学習環境の中で学習が進められるよう、努めていっていただきたい。

夏季の暑さ対策や熱中症対策としての体育館への空調設備の整備については、コロナ禍の中での避難所となることも想定されるので、議会の理解を得ながら、必要な予算の確保と計画的な整備・拡充が図れるよう取り組んでいっていただき

たい。

○施策8 青少年の育成 について

本市の中・高生の地域活動のリーダーの育成の取組は特色あるものとして評価できるが、その位置付けや広がりから見直しを図る必要あるのではないか。特に、本年はコロナ禍の中、予定した事業が実施できない状況が生じているので、この事業の今後の在り方を検討する機会としていただきたい。

特に、18歳選挙権が実施され、18歳成人が議論される中、青少年の主権者としての意識を高め、社会の一員として役割を担う活動への取組を拡充していきたい。特に、地域の活性化やまちづくりに取り組むNPO等との連携も視野に入れながら、高校生に活躍の場を与えられるような取組を創り出すことができないか検討を進めていっていただきたい。

新学習指導要領においては、令和4年度から高等学校において「総合的な探究の時間」が新設され、地域課題を探究し地域貢献活動への取組が生まれてくることが予想される。そうした取組に対応できるよう準備するとともに、高等学校との連携を図りながら、社会の一員としての役割を担う活動が推進されるよう取り組んでいただきたい。

○施策9 生涯学習社会への対応 について

生涯学習の機会の確保とその支援は今後とも重要であり、その充実のために地道に取り組まれ、成果指標においても、その満足度が目標値を上回る数値を達成していることに敬意を表します。

今後も、各年代の市民のニーズに応じた学習の機会や場の提供等、継続して支援していただきたい。また、障がいのある方の社会活動の支援については、コロナ禍の中、どのような取組が可能か、今後の事業の実施の方向等についても検討をおこなっていただきたい。

年度末から令和2年にかけて新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の利用が制限されたり、予定された講座が実施できない状況が生じていたことから、今後の施設の果たす機能や講座の実施の在り方等について検討する機会としていただきたい。

○施策10 地域ゆかりの文化の保存と継承 について

新型コロナウイルス感染拡大のため休館となり、単に博物館や記念館等の施設の利用者数を増やすということだけでなく、地域の博物館・記念館として果たす役割や情報発信の方法について検討し、見直す機会としていただきたい。

学校との連携においても、来館しての利用や学校に出向いてのアウトリーチ活動などが出来ない中、どのように関わりをもつことができるかを検討し、収蔵内容のICT化を含め、これまでとは違った新たな方法を検討していただきたい。

(3) 帝京大学大学院教職研究科教授 赤堀 博行

施策について

○総評

いずれの事業も今日的な課題を適切に把握・分析して周到に計画に反映させている印象を受ける。特に、食に関わる取組、安全・安心に関わる事業においてはこのことが顕著であると思われる。また、調布市の強みを生かした事業が展開されている。このことは各事業の土台となっており、今年度、感染症の影響で事業が滞ったとしても今後の事業展開に期待をもてる要因となっている。

事業の多くの部分を占める学校教育については、今年度から小学校において、次年度からは中学校において新しい学習指導要領に基づく教育課程が全面実施になることから、各学校における学校評議員・学校関係者評価委員会を活用して、社会に開かれた教育課程の具体に取り組み工夫、学びの地図としての学習指導要領を保護者や地域住民にも周知する工夫など行うことを期待したい。

いずれの事業も相当の成果を上げていると思われる。成果指標について確かな学力の育成、健やかな体の育成は、都の数値を基準とすることも方法であるが、市教委や学校の工夫や努力が適正に評価されないことも懸念されるので、時間軸を基準として前年比で評価することも考えたい。

○施策1 豊かな心の育成 について

生命尊重の精神を養うために、昨今頻発している自然災害等への対応にもつながる普通救命講習を小学校第6学年の全児童及び中学校第3学年の生徒が受けて、基本的な所作を身に付けていることは、地域貢献といった意味でも価値があると言える。また、災害時に避難所になるであろう学校において上級救命講習を受けた教員がいることは地域住民の安心にもつながるものである。

今次の学習指導要領の総則において重視している体験活動を、発達の段階に応じて豊富に設定していることは意義深い。これらの体験活動の教育的な価値を教員も児童生徒も実感できるような指導の充実を図りたい。

○施策2 確かな学力の育成 について

幼・保・小の接続及び連携の重要性が叫ばれる中で、就学に当たって不安を抱いている保護者が少なくない中で、幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿を提示したり、就学前の保護者などを対象に、校長が学校の教育活動や身に付けて欲しい力等を具体的に説明する機会を設定していることは有意義であると考えられる。こうした説明会では、調布市として目指す子供像、これを受けて各学校が行う特色ある教育活動などを具体的に紹介できるとよい。

児童生徒の主体的な学びの推進が求められている中で、学校図書館の有効活用を視野に入れた多様な施策を講じている。特に、学校図書館専門嘱託員の配置と研修の実施は意義深い。

○施策3 健やかな体の育成 について

前回の学習指導要領の改訂において、食育の充実が位置付けられ関係法令が整う中で、ともすると具体的な教育活動が見えにくい状況もあるが、調布市においては、各学校に食に関する指導の全体計画と年間指導計画の作成を求めて、教員の意識啓発を図っていることは意義深い。また、食材を生産している農家の見学や地場農産物を活用した学習活動を実施していることは課題となっている食品ロスに対する児童生徒の適切な判断力や実勢意欲の高揚に役立つ取組と言える。さらに、教員に食物アレルギーへの対応に関わる知見を高める研修を実施していることは、食物アレルギーへの対応に加えて、個々の児童生徒を尊重しようとする意識を高める上でも有効である。

○施策4 個に応じたきめ細かな支援 について

様々な理由から学校に馴染めない児童生徒が増加する中で、全ての中学校に通級教室を設置するとともに、パイロット校を設置して教員の特別支援教育に関わる理解を深め、指導力を高める取組を行っていることは、今次の学習指導要領の改訂で、学校の教育活動全体で特別支援教育への配慮を求めたことを勧奨すると意義深いと言える。

多様な悩みを抱えている児童生徒やその保護者に寄り添い、問題解決を支えることの重要性から鑑みて、教育相談活動に関して様々な対応をしていることは意義深い。特に就学相談に関わる件数の増加から子育てに不安を抱えている保護者に対して支えとなる取組になっていることが推察できる。

○施策5 魅力ある学校づくりの推進 について

各学校においては、社会に開かれた教育課程の充実が求められる中で、学校の特色ある教育活動を具体的に支える取組が行われていることは価値がある。また、具体策として特色ある学校づくり推進交付金制度を設定して各校の教育活動を支えていることは、個々の教員が自校の実情や地域に実態などを再確認し学校力を高める上でも有効であると言える。

教職員の指導力・人権意識の向上に関わって、学校経営計画との関連を考慮して、各教科で育成する資質・能力を明確にし、授業改善を図ることは効果的であるが、授業とは教育課程の具体的な実施であり、道徳科や総合的な学習の時間、特別活動なども授業として行うことであるため、これらの指導力を高める具体的な施策を講じることも考えたい。

○施策6 安全・安心な学校づくりの推進 について

食育を具体化する上で重要な学校給食における対応として、その土台となる食物アレルギー事故防止対策の強化・徹底を図っていることは意義深い。これまでの教訓を生かして、関係諸機関との強固な連携を図っていることや国や他市などの研修会等に参加して市の取組を発信していることは、市の知見を周知し望まし

い学校給食の在り方について示唆を与えるなど、全国に寄与している取組である。

児童・生徒の安全確保の推進について、平成14年に我が国初の不審者対応避難訓練を第二小学校で行ったことを勘案すると、通学路の防犯カメラや啓発用巻き看板の設置など、周到な対策がなされていると言える。

○施策7 学校施設整備の推進 について

学校施設の不具合に原因等の調査を踏まえた的確で早急な修繕を実施するなど、計画的な維持保全の実施を行っていることは適切である。それにより、安全で良好な施設環境を保持した。

昨今の温暖化傾向の増大により、教室への空調設備を整えることは一般化しているが、児童生徒の重要な学びの場である体育館の空調設備を整えていることは意義深い。自然災害などの際に地域住民の避難場所として体育館が果たす役割が求められる中で、地域住民の快適な居住空間の確保といった視点からも価値がある取組である。

○施策8 青少年の育成 について

地域コミュニティを保持することが困難になっている背景には、人と人との繋がり希薄化が考えられる。このことを問題視して、地域で活躍できる人材の育成に取り組んでいることは価値がある。今年度は自粛の影響で実施できなかったが、ジュニアリーダー講習会、シニアリーダー講習会、レクリエーション講習会、ジュニアサブリーダー講習会などの参加者を確保できたことは今後の活動の充実につながることを考えられる。

青少年交流体験事業の推進の一環として計画された調布っ子“夢”発表会の開催は、子供たちが自分の住む調布市を改めて見つけ、その一員としての自覚を深める上で意義深い。また、広報も周到になされている。

○施策9 生涯学習社会への対応 について

市民、社会教育団体等の活動への支援の事業として、学校施設の開放の適正な実施に向けた配慮があること、また、安心・安全な活動を支えるための傷害保険及び賠償責任保険の加入の徹底を図ることは適切である。

公民館事業としての、多様な内容、多様な形態の講座など、市民の選択の幅が広がる事業の実施は豊かな市民生活を支える基盤となるものである。

家庭の有り様が多様化している中で、子供の学習の機会と相まって子供の居場所づくりを計画・実施していることは意義深い。

○施策10 地域ゆかりの文化の保存と継承 について

郷土の歴史・文化に関わる学習機会を学校に提供していることは、子供たちの郷土愛を育むうえで効果的である。豊富な文化財等を学校教育にどう位置付け得るか教員と連携して検討し、それらを学習材料として生かした教育活動を展開し

たい。

以前行われていた調布市検定を伝統・文化教育を視点として、郷土博物館主体で行うことなどはどうだろうか。郷土博物館を子供、市民の学びの場として充実させたい。

